

平成27年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	5 - 2 - 14
事務事業名	社会福祉憲章条例事業（民間移譲分・老人）（繰越）			担当課係	市民生活課 公共交通・生活支援担当
総合計画上の位置付け	大項目	2. 「安心」のまちづくり		記入担当者	
	中項目	①その人がその人らしく住める地域社会		内線等	
	小項目	1. 弱者に配慮した優しいまちづくり		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	3 民生費	項	2 老人福祉費	
	目	91 老人福祉総務費（繰越明許費）	事業	19 社会福祉憲章条例事業（民間移譲分・老人）	
開始年度	昭和 49	年度	根拠法令・要綱等 小松島市社会福祉憲章条例		

事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 市内に住民登録のある70歳以上の方
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 高齢者の日常生活の移動手段を優先的に確保することにより、社会参加の促進を図る。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 対象者については、徳島バス路線、市バス移譲路線のうち、徳島駅から小松島市内についてはバス料金を無料とする。バスの降車の際に優待証を提示し、利用券を運賃箱に投入する。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 優待事業については、昭和46年に小松島市社会福祉憲章条例が施行されたのち、昭和49年から本事業を開始した。また、平成27年度より対象区間を徳島バス路線にも拡大した。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名			指標の説明				指標化できない成果
	優待証の発行枚数			市民生活課窓口において発行した優待証の枚数				
	単位	H26	H27	H28	H29	目標年度 目標値		
枚	目標			800			備考：平成27年度より無料区間の対象が徳島バス路線にも拡大されたため、無料優待証の新規・更新・再交付の合計発行枚数を記し、活動実績の欄に無料券を利用した延べ人数を記載する。	
	実績		777					
	達成度							

活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H26	H27	H28	H29	指標の説明
	バス乗車無料券の利用実績（徳島バス路線）	人	計画					
			実績		39,535			
バス乗車無料券の利用実績（移譲路線）	人	計画						無料券によりバスを利用した延人数
			実績		47,773			
			計画					
			実績					
			計画					
			実績					

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		26年度決算	27年度決算	27年度予算	28年度予算	
全体コスト（円）	関連事業費	A 直接事業費	20,714,937	12,289,648	18,247,000	13,724,000
		財源内訳				
		国県支出金		5,601,428		
		地方債				
		利用者負担				
	一般財源	20,714,937	6,688,220			
	B 人件費 ①×②	988,067	1,109,002			
	職員平均人件費①	6,587,111	5,545,011			
	従事した割合②/人	0.15	0.20			
	A + B	21,703,004	13,398,650			
単位コスト	活動指標の説明		バス乗車無料券1枚当たりのコスト		備考	
	活動指標1単位当たりコスト			153	平成26年4月1日現在 人口40,333人 平成27年4月1日現在 人口39,866人	
	市民一人あたりのコスト	538	336			

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 徳島市、鳴門市、阿南市のいずれも、バスの無料優待については70歳以上が利用可能となっている。しかし、無料区間が市内限定であったりなど、実施の仕方は各自治体によって異なる。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 高齢者の免許返納者が増加していることから、70歳未満で免許を返納した人への割引制度や、無料区間の拡大を求める声がある。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	高齢者が家に閉じこもらないように外出の機会を促す施策でもあり、必要性はある。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	小松島市社会福祉憲章で定められている「老人福祉の理念」に基づき実施している事業であり、市が行うべきである。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	コストについてはバス事業者と協議を行い、利用実績等を勘案し定期的に検証する必要があると考えるが、現時点ではある程度効率的なものとなっていると考えている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	継続的に高齢者の移動手段を確保する事業であり、優先度は高い。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	利用範囲の拡大により、交付件数も増えたことから、高齢者の社会活動の一助となっており成果は上がっている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	高齢者の免許自主返納が増えており、そういった方についてもバスは重要な移動手段となってくる。本市では70歳以上の方に対し無料優待制度を実施しているが、平成27年度より対象範囲を徳島バス路線にも拡大した。今後も高齢者の社会参加のための移動手段の確保を図っていく必要がある。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

2	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	80 点 以上	判定 79 2	判定に至った理由	平成27年度から路線拡大を実施したことから、現状のまま事業を継続し、利用状況の把握に努めていく。
		2 現状のまま継続する	60～79点			
		3 改善・効率化し継続	40～59点			
		4 終期設定し終了	20～39点			
		5 完了・休止・廃止	19点以下			

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

2	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	判定説明	老人に対するバスの無料優待制度については、外出の機会を設け社会参加の機会を確保することひいては健康づくりにも資する重要な事業であり、今後も事業を継続していく。
		2 現状のまま継続する		
		3 改善・効率化し継続		
		4 終期設定し終了		
		5 完了・休止・廃止		